

水道事業再評価

「委員会方式」求める

長 1/27

石木ダム反対グループ 佐世保市水道局に

県と佐世保市が東彼川柵町に計画する石木ダム建設事業に反対する住民グループが26日、市水道局に対し、水道事業の再評価に伴う有識者意見の聴取を委員会方式にするよう申し入れた。

再評価は水道施設整備に対する国補助を継続して受けるため、事業採択から5年ごとに義務付けられ、本年度実施することになって

いる。専門家など第三者の意見を聞く必要がある。

住民グループは、水道局の水需要予測に比べ実際の使用量が年々下回る現状を受け、詳細に水の需給バランスを精査する「委員会方式」を求めている。ただ、年度内の再評価着手は不透明のため「遅延を打開するためヒアリングで済ませる恐れがある」と指摘している。

この日、市の「石木川まもり隊」と「水問題を考える市民の会」のメンバーから申し入れ書を受け取った水道局の担当者は「委員会かヒアリングかまだ検討中」とした。これに対しメンバーは「意図的に遅らせてうやむやにするつもりなのか」「石木ダムが必要としないのなら正々堂々と再評価作業をすべきだ」と反発した。

(中山雄一)



佐世保市水道局の担当者(左)に申し入れ書を手渡す住民団体メンバー

同局

石木ダム第三者委設置申し入れ 反対住民団体

石木ダム（川棚町）の建設事業に反対する佐世保市の住民団体は26日、市水道局に対し、事業の再評価書をまとめる過程で有識者の意見聴取を行う際、公開を原則とする第三者委員会を設けるよう申し入れた。

再評価書は、国が補助金支出の妥当性を判断する基準となるもので、5年ごとに策定する。市水道局は来年3月までに、水の需給予測や事業の費用対効果などを再点検する予定だが、今年6月に国が事業継続を認める方針を示したのを受けて準備に着手したため、作業は遅れ気味になっている。

申し入れで、住民団体は残り時間が限られてい

ることから、市水道局が特定の有識者だけに意見聴取することを懸念し、第三者委員会を設けて、議論の透明性を確保するよう求めた。

応対した担当者は、早急に再評価の準備を進めるとする一方で、「どういう手法にするか現段階では決まっていない」と述べるにとどめた。

（2012年12月27日 読売新聞）



第三者委員会の設置を求める住民団体のメンバーたち（奥）